令和7年度甲種防火管理再講習実施要領

1　講習の目的

この講習は、消防法第8条第1項により、消防法施行規則第2条の3に規定する再講習を、甲種防火管理者に対し受講させるもの

2　受講対象者

消防法施行令第4条の2の2第1項第1号の防火対象物の防火管理者

※　岐阜県西濃地域に在勤又は在住の方が対象になります。

3　講習実施機関

大垣消防組合　℡(0584)87-1512

4　講習日時及び申込期間等

講　習　日※1	申込期間※2	定　員
令和7年7月3日(木)	5/26(月)～6/20(金)	60人

※1　午後2時00分から午後4時10分まで

※2　消防本部予防課での受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

5　講習会場

大垣市外野3丁目20番地2

大垣消防組合消防本部　中3階　屋内訓練場

6　受講料

無料。ただし、講習当日に、テキスト代金として1,700円を徴収します。

7　受講手続

受講希望者は、大垣消防組合のホームページ内の申し込みフォームから必要事項を送信又は、別紙受講申込書に必要事項を記入し、申込期間中に直接消防本部予防課(大垣市外野3丁目20番地2)若しくは、最寄りの西濃地域の消防本部予防課（不破消防組合、揖斐郡消防組合、養老町、海津市）へ申込みください。

8　講習当日の持ち物

・顔写真付き本人確認書類（運転免許証等）

・筆記用具

・テキスト代（1,700円）※テキストは当日お渡しいたします。

・お持ちの防火管理講習修了証のコピー（ホームページから申込みされた方のみ）

9　その他

⑴　全科目講習を受講した者に限り、修了証を交付します。

⑵　受講希望者多数の場合は、定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますのでご承知願います。

⑶　消防用設備点検資格者及び自衛消防業務講習修了者の資格を有する方は、受講申込時の申請(有資格者である証明が必要)により、一部科目の受講が免除されます。ただし、受講免除の科目であっても、受講することは可能です。

⑷　講習テキストは、大垣危険物安全協会が斡旋します。また、テキストは講習当日にお渡しします。

⑸　講習当日に自宅等で検温並びに症状の有無を確認し、発熱や風邪等の症状がある方は、受講をご遠慮ください。

⑹　受講態度の悪い方(居眠り、私語、携帯電話・ゲーム機等の操作、その他の迷惑行為を行った方)には、退席していただく場合があります。この場合、講習修了とは認められません。

⑺　暴風警報等が発令されるなど、天災による被害又は被害のおそれがある場合などの理由で、やむを得ず講習を中止する場合があります。その場合は、事前にホームページでお知らせしますので、ご確認いただきますようお願いします。

⑻　申込みの後、都合により受講できなくなった場合は、その旨を必ず大垣消防組合消防本部予防課(0584-87-1512)まで連絡をしてください。

講習の日程、科目及び講師

時　　間	所要時間	科　　目	講　　師
13：45～14：00	15分	受付	
14：00～15：00	60分	最近の消防法令の改正概要	予防課
15：00～16：00	60分	火災事例等の研究	
16：00～16：10	10分	修了証交付	